

令和2年4月14日
三次市教育委員会文化と学びの課

<新型コロナウイルス感染症対策>

学校一斉臨時休業に伴う放課後児童クラブの実施について

新型コロナウイルス感染症対策に伴い学校が一斉臨時休業のため、放課後児童クラブを次のとおり実施します。なお、今回の一斉臨時休業は児童の健康・安全を第一と考えた対応ですので、原則児童が自宅待機できるようご協力をお願いいたします。詳しくは、教育委員会文化と学びの課にお問い合わせください。

- 1 実施日時（※日曜日及び祝日は除きます。）
令和2年4月13日（月）～4月15日（水） 13：30～18：30
※ちゅうおう児童クラブは通常の下校時間にあわせた開所となります。
令和2年4月16日（木）～5月6日（水） 8：00～18：30
※ちゅうおう児童クラブは現在調整中です。
- 2 実施場所
三次市内各放課後児童クラブ
- 3 利用対象者
放課後児童クラブの入会児童
- 4 新規申込の場合
【受付期間】4月13日（月）～4月15日（水）
【受付時間】9時～17時 ※15日（水）は12時まで
（注）受付期間以降の申込も可能ですが、入会決定が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
【受付場所】教育委員会文化と学びの課（市役所本館5階）
三次市ホームページの「放課後児童クラブ入会の手続き」をご確認ください。（「三次市臨時休業に伴う放課後児童クラブ」で検索）

三次市ホームページ
QRコードはこちら



本件に関するお問い合わせ先



三次市教育委員会文化と学びの課（担当／伊藤・佐藤）
電話番号：0824-62-6182 FAX番号：0824-62-6288
E-mail：bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号